



平成30年12月13日(木) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
保健医療課	感染症対策係	居波由紀子	内線 2543 直通 058-272-8270 FAX 058-278-2624

「県内のインフルエンザの流行」が始まりました

本年第49週(12月3日(月)から12月9日(日)まで)における県内の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が、流行入りの基準を超えました。

今後、本格的な流行シーズンを迎えるものと考えられますので、感染予防と流行拡大の防止に努めていただくようお願いします。

1 概要

県では、県内の87カ所の定点医療機関からインフルエンザの患者情報を収集し、発生動向を調査しています。

この調査における第49週のインフルエンザ患者報告数が定点医療機関あたり1.47となり、岐阜県インフルエンザ警報等発令要領における流行入りの基準に達しました。

【岐阜県インフルエンザ警報等発令要領における発令等の基準】

①流行入り：県内全域で「定点医療機関当たり1例」以上となった場合

②注意報発令：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり10例」以上となった場合

③警報発令：県内の1以上の保健所管内で「定点医療機関当たり30例」以上となった場合

2 インフルエンザの定点医療機関当たり報告数の推移

	第47週(11/19~11/25)	第48週(11/26~12/2)	第49週(12/3~12/9)
岐阜県	0.38	0.83	1.47
全国	0.52	0.93	—

3 過去3シーズンにおける流行入りの基準に達した時期

2015/2016年	2016/2017年	2017/2018年
2015年第53週(12/28~1/3)	2016年第46週(11/14~11/20)	2017年第48週(11/27~12/3)

4 「岐阜県リアルタイム感染症サーベイランスシステム」による情報提供

県医師会、県教育委員会、県が協力し、県内の医療機関に受診したインフルエンザ患者の情報をオンラインで収集し、インターネット上で公開しています(日曜を除く毎日更新)。

PC用サイト：<http://infect.gifu.med.or.jp/influ/influcondition>

携帯用サイト：<http://infect.gifu.med.or.jp/influ/mobile>

5 「岐阜県感染症情報センター」による情報提供

感染症発生動向調査システムにより、医療機関から保健所に集められた情報を確認・集計し、感染症の流行状況や予防に役立つ情報等を公開しています。

岐阜県HP：<https://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/kenko/kansensho/kansensyo/>



ぎふ感染症かわら版

平成 30 年 12 月 13 日 岐阜県感染症情報センター（岐阜県保健環境研究所）



インフルエンザが県内で流行入りしました！

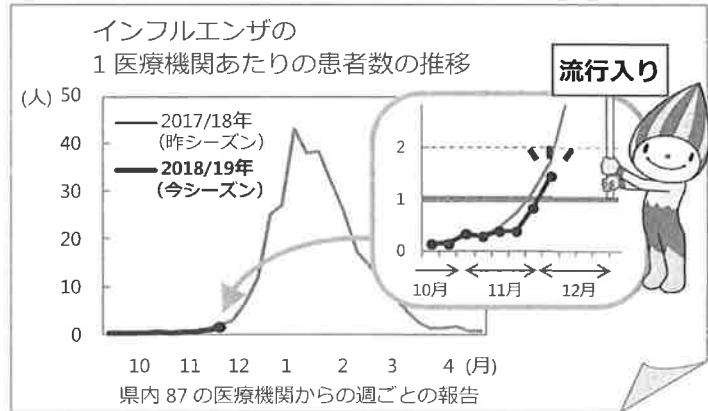
県内のインフルエンザ患者数が、12/3～12/9の1週間で、流行入りの目安とされる「1医療機関あたり1人」を超えました。本格的な流行に備え、予防対策をしましょう。

どんな病気？

インフルエンザウイルスによる感染症です。

38℃以上の発熱、咳、のどの痛み、頭痛、関節の痛み、体のだるさなどが急にあらわれ、風邪よりも全身の症状が強いのが特徴です。

お子さんではまれに急性脳症を、高齢の方や持病のある方では肺炎を起こすなど、重い症状となることがあります。



どうやってうつるの？ 予防方法は？


感染している人の咳やくしゃみによる**飛沫感染**や、ウイルスの付いた手指などを介した**接触感染**によってうつります。

予防のためには、手洗いや咳エチケットなど、一人ひとりの心がけが大切です。



かからないために

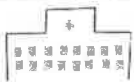
- 外出後は**手洗い**を徹底する
アルコール製剤による消毒も効果があります
- **栄養と睡眠**を十分にとる
- 部屋の中は**適度な湿度**を保つ
- なるべく**人ごみ**を避け、やむを得ず外出する場合は**マスク**を着ける
- **ワクチン接種**

 ワクチンは、感染しても症状が出るのを抑えたり、症状が出ても重くなるのを防ぐ効果があります。



ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら**早めに受診**する
- インフルエンザと診断されたら**安静にして休養**する
- 咳が出るときは**マスク**を着用し、**咳エチケット**を守る



高齢の方、妊娠中の方、小さいお子さん、呼吸器や心臓などに持病のある方などは、早めの受診を心がけましょう

重症になりやすい方



保育所や幼稚園、高齢者施設など、希望される施設に対して「ぎふ感染症かわら版」のメール配信もおこなっています。くわしくは岐阜県感染症情報センターホームページをご覧ください。

岐阜県感染症情報センター

